

2026年4月

一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会
評議員 各位

一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会
選挙管理委員会

(社) 日本糖尿病教育・看護学会 選挙告示

定款および役員候補者選出に関する規程に基づき、下記の要領で第17期～18期(2年間)の役員(理事)候補者選挙を実施します。

つきましては、下記に示す投票期間に定められた方法でご投票ください。投票はオンライン投票システムにより行いますので、各自、ご自身の会員番号とパスワードを予めご確認ください。選挙の開始は評議員の先生方へメール一斉配信にてお知らせいたします。期日が近くなりましたら学会からの情報配信にご注意ください。

役員候補者(理事)選挙の要領

【1】選挙人および被選挙人

- ・選挙権は一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会の評議員が有します。
- ・被選挙権は定款第28条(役員の任期)第1項および第2項に規定される再任制限規定に該当する方、および現在、監事の任に就かれている方を除き、すべての評議員が有します。

【2】投票期間

- ・2026年4月13日(月)正午～4月27日(月)17時

【3】選挙方法

- ・無記名投票によるオンライン投票システムにより行う。

以上